

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 9 日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24520846

研究課題名(和文)近現代ドイツにおけるホメオパシー信奉者団体の活動と通俗医学書

研究課題名(英文)Homeopathic laymen movement and popular medical manuals in modern Germany

研究代表者

服部 伸(Hattori, Osamu)

同志社大学・文学部・教授

研究者番号：40238027

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：ホメオパシー家庭医学書の分析からは、疾病の解説では新しい科学的医学の知見を反映した改訂が繰り返された面、治療法自体についてはかたくなに伝統的な方法が維持されていたことがわかる。

ホメオパシー信奉者が利用していた治療マニュアルは、社会の変化や科学的医学の進歩がある程度反映されている。ホメオパシーがもつ固有の身体観や疾病観は、科学的医学の身体観や疾病観とは相容れないものであったが、『ホメオパシー教本』のような家庭医学書のレベルでも、科学的医学的な説明がなされていたのである。

研究成果の概要(英文)：The influence of contemporary discoveries in scientific medicine can be discerned in homeopathic literature. The analysis of various diseases in subsequent editions of the long-form home treatment guide, The Manual of Homeopathic Theory and Practice, were clearly revised to reflect advances in scientific medical knowledge. Homeopathic prescriptions for these same diseases, however, remained unchanged.

In other words, popular homeopathic medical “manuals” were, to some degree, subject to the influence of both scientific medical research and greater social trends. Although the conceptions of the body and illness that lie at the core of homeopathy were, at the most basic level, irreconcilable with contemporary medical theories, homeopathic handbooks for home-use such as the Manual, accepted and included those theories as a means of analyzing the causes and development of disease.

研究分野：西洋史

キーワード：ホメオパシー ドイツ マニュアル 患者 協会

1. 研究開始当初の背景

ホメオパシーとは、18世紀末にドイツの医師ザムエル・ハーネマンによって考案された治療法で、患者に現れている症状と類似した症状の原因となる薬物を、酒精や乳糖を使って極限まで希釈して患者に服用させる薬物治療である。

申請者は、ボッシュ財団医療史研究所(以下IGM)の協力を受けながら、これまでの研究で、科学的医学が急速に発達し、医師専門職の権威が高まった19世紀末ドイツにおいて、科学的医学に対抗するホメオパシーへの関心が高まったことを明らかにしてきた。その際、ホメオパシー患者団体が活発な運動を展開し、ホメオパシー普及に重要な役割を果たしたが、ホメオパシー治療を行う医師と、このような団体とのあいだにはある種の競合関係があったことも指摘した。

さらに、医師によって編まれた患者向けのホメオパシー家庭医学書は、医学が科学化してゆく時代に、先端の科学的医学の成果を取り入れながら、徐々に改訂がなされていたことを明らかにした。

2. 研究の目的

2010年夏、日本ではホメオパシー治療の弊害が次々と明らかになった⁽¹⁾。同じようなスキャンダルはドイツでも起こっている。2010年の夏に、ドイツを代表するニュース雑誌である*Der Spiegel*誌はホメオパシー特集を組み、現在のドイツでは地道な治療と研究を続ける医師がいる一方で、奇怪な投薬による万病の治療を宣伝する治療師が跋扈していることを浮き彫りにした⁽²⁾。

日本学術会議は、ホメオパシーは科学的な根拠をもたず「荒唐無稽」であり、その効果が明確に否定されているとして、医療現場からの排除を求めた。しかし、単純な「排除」によって、この問題は解決するわけではない。*Der Spiegel*誌によると、近年ホメオパシーを信奉する患者が著しく増加しており、このような患者は、科学的医学と医師による治療に対して強い不信感をもっている。日本におけるホメオパシー現象は、この点でドイツとも非常に類似している。日本ではホメオパシー以外にも多様な非正統医療が広く普及しており、その患者は、おしなべて科学的医学に対する不信感を共有している。

つまり、一部の狂信的治療師たちの暴走によって、今回の事件が引き起こされたのではなく、このような事件を引き起こす社会的共鳴板が存在するのである。こうした非正統医療の支持者が、伝統的に、正統医療への不信感をもっていたことは、これまでの私の研究でも明らかになっているが、彼らがホメオパシーについて、どの程度の知識を持ち合わせていたのか、また、そのような知識をどのように獲得したのかについては、依然として不明である。

そこで、とくに本研究では、生活習慣病が

社会問題として注目されるとともに、感染症対策に重点を置いていた科学的医学への患者たちの不満が高まってきた帝政期からヴァイマル期において、ホメオパシーがどのように患者たちに浸透したのか、患者団体の日常的な活動の場から明らかにするとともに、必ずしも高度な知識をもたない患者たちがどのような知識を得ていたのかを解明する。

3. 研究の方法

研究は二つの局面について行う。第一の局面は、ホメオパシー患者たちのなかで治療法がどのように浸透してゆくのかを、具体的に明らかにすることである。ホメオパシー信奉者の伝記⁽³⁾や先行研究⁽⁴⁾からもホメオパシー患者団体による治療方法の教育が重要であったことが明らかになっており、どのような活動を通してホメオパシー治療方法が会員に伝えられていったのかを確認する。

この目的のために、ふたつのホメオパシー患者団体の活動を取り上げる。一つ目は、1890年代にホメオパシー協会薬局が帝国営業法に違反するとして告発されたデッティンゲン協会である。二つ目は、1880年代から第二次世界大戦後まで長期間にわたって活動記録を残しているシュトゥットガルト＝ヴァンゲン協会である。いずれの協会の記録も、IGMが所蔵している。これらの協会の活動記録から、ホメオパシー患者がどのように治療技術を獲得していったのかを明らかにする⁽⁵⁾。

第二の局面は、ホメオパシー患者が自己治療を行う際に利用する情報がいかなるものであったのか、その内容を考察する。とりわけ、気軽にアクセスすることができる簡略なホメオパシー家庭医学書の代表として、カンシュタットのマイヤー・ホメオパシー中央薬局によって出版された『民衆医師』を取り上げる。この書籍は1887年、1898年、1910年、1927年と少なくとも4種類の版がある⁽⁶⁾。1887年頃に発行されたとされる初版は、著者名が明記されていない150頁程度の小型本であるが、本文中にまで出版元の薬局を推薦する文が挿入されており、同薬局の広告としての性格が強いことを物語っている。ヴェルテンベルクホメオパシー患者協会の機関誌『ホメオパシー月報』では、誤った記述があるものの、安価な一般人向けの家庭医学書として読者に推薦している。

この家庭医学書が版を重ねる中でどのような変遷をたどったのかを確認し、これまでに申請者が考察してきた1000頁程度ある大型ホメオパシー家庭医学書の代表格ルツェ著『ホメオパシー教本』の分析結果と比較する⁽⁷⁾。

さらに、患者団体会員に機関誌として配布された患者向け健康雑誌として全国的に多くの購読者を得ていた『ライプツィヒホメオパシー民衆新聞』の記事内容の変遷に関する研究成果⁽⁸⁾と照らし合わせて、19世紀から

20 世紀初頭に出現したホメオパシー家庭医学書の特徴を明らかにする。

4. 研究成果

(1)患者団体の活動

(a)デッティンゲン協会

シュヴェービッシュ・アルプ山中の牧羊業を中心とした貧しい農村地帯であるこの地域にホメオパシー協会が設立されたのは 1892 年であった。ヴュルテンベルクホメオパシー協会の幹部でもあったヴェーバーハインツという人物が、この地域へのホメオパシー普及をめざして、講演活動を行った。彼は正統医学による治療が効果的ではなく、いたずらに医療費がかかることを強調して、自己治療が可能なホメオパシーの医学的効果を宣伝した。

彼の講演を聞いた地域住民の中からホメオパシーに関心をもつ者が現れ、すぐに地域のホメオパシー協会が設立された。彼らはヴェーバーハインツの助言を受けて、協会薬局を設置することにした。カンシュタットのマイヤー・ホメオパシー中央薬局に赴き、必要な治療薬を買いそろえている。なお、この薬局は、本研究で取り上げる『民衆医師』を出版していた。))

協会薬局とは、協会でホメオパシー治療に必要な治療薬を設置し、治療のために治療薬が必要となった会員やその家族に対して、無償あるいは安価で治療薬を配布するシステムである。全国各地のホメオパシー患者団体がこのような薬局を設けていた。

協会設立直後からデッティンゲンでは 72 種類の治療薬を保有する協会薬局が稼働し、指導者となった村の教師が、医学書を参考にしながら、必要な治療薬を会員やその家族に配布していた。この教師は、目を見張るような治療効果があったことをヴュルテンベルクホメオパシー協会の書記長ツェップリッツに書簡で報告しつつ、さらに治療の能力を高めるために読むべき医学書などの助言を求めている。

しかし、このような活動に対して警察の手入れが行われた。このような協会薬局は、治療薬を第三者に譲渡・販売することを禁じている帝国営業法に違反すると考えられたのである。しかし、ホメオパシー患者団体では、会員への譲渡は、家族と同様に「第三者」には該当しないと見なしていた。

この事件では、地元の陪審裁判では協会側の主張が認められたものの、ウルム地方裁判所、王国高等裁判所では有罪判決が下され、以後はヴュルテンベルク邦では協会薬局が違法として取り締まり対象となった。ただし、デッティンゲン協会の指導者は数年後にも再度告発されていて、協会薬局のシステムが維持されていたことがわかる。

この一連の裁判文書から明らかになってくるのは、協会薬局という「場」が、ホメオパシー患者団体の会員が治療を行い、また、

治療を受ける「場」であり、この「場」を通して、治療についての知識が会員に伝達されていたことである。

(b)シュトゥットガルト＝ヴァンゲン協会

デッティンゲン協会に関しては、一連の裁判に関する文書が残されているだけで、継続的な協会の活動を分析することができない。

しかし、シュトゥットガルト市郊外のヴァンゲン（現在はシュトゥットガルト市内）で活動していた協会は、協会結成が結成された 1887 年からの活動記録が残されている。ヴァンゲンはシュトゥットガルトに隣接する工業地帯と農村が入り交じったネッカー河畔の町で、1905 年には周辺の自治体とともにシュトゥットガルトに併合されている。川向かいにはダイムラー自動車工場も立地している、労働者と農民が混住する地域である。

この協会は、設立時に 46 人の会員が集まったが、その後急激に会員数を増やし、1912 年には 400 人を超えていた。

協会の実質的な指導者は協会の会計を長年勤めた石工のヴィルヘルム・ランゲという人物で、彼は死去する 1919 年まで実質的に協会の指導者であった。彼は会員にさまざまな治療法の助言を行うだけでなく、会員の求めに応じて無償で診療を行っていた。このことによって罰金刑を受けたこともあったという。

例会は 2 ヶ月に 1 回程度開催されたが、設立当初から、ホメオパシー医療に関する図書の出し出しを協会の重要な活動として位置づけていた。規約の中でも共有図書に関して規定されているし、会員が集う例会は、いつも図書の貸出から始められることになっていた。

例会では、出席者の求めに応じて彼がさまざまな疾病の治療法、健康維持のための生活法などについて講演した。確かに外部から講師として医師や薬剤師を招聘して講演会を開催することもあったが、日常的な勉強会ではランゲが中心的な役割を果たしていた。彼は、ジフテリア、麻疹、子どもの吐瀉、百日咳、結核、腎臓疾患などさまざまな疾病の治療方法を、会員たちに解説していた。他方で、地元で開業する正統医学の医師の治療にさまざまな過誤があることを指摘して、正統医療に対して懐疑的な態度をのぞかせている。

ヴァンゲンの協会でも協会薬局が置かれていた。年次総会では薬局管理者が選定され、この人物には報酬が支払われている。薬局管理者は自宅に薬局を置き、一年中、常に待機している義務を負っていた。このため、専業主婦の役割となっていた。

デッティンゲン協会が協会薬局事件裁判で敗訴してからは、このような薬局が好ましくないということは会員の間でも意識されており、協会薬局を廃して、会員が各家庭で薬局をもつべきであることが 1907 年の例会では確認されていた。しかしながら、多くの

会員にとっては高額な治療薬を買いそろえることは経済的にも負担が大きく、協会薬局は1927年まで運営を続けられた。この年に同協会に対する警察からの強い圧力がかかり、その運営は急遽停止されたのである。

ヴァンゲン協会の活動から浮かび上がってくるのは、ホメオパシー治療に詳しい指導者の指導を受けながら、必要に応じて協会薬局の治療薬を利用して自己治療を行う会員の姿である。しかし、一般の会員が、指導者の指図に従って治療をいただけではない。上にも述べたように、協会の活動としては図書の貸出が大きな意味をもち、会員はホメオパシーや健康に関する図書を自宅に持ち帰って知識を吸収していたのである。

さらに、各協会では機関誌として『ホメオパシー月報』や『ライプツィヒホメオパシー民衆新聞』などを定期購読しており、その記事からもホメオパシー治療法を学習していたはずである。

(2)家庭医学書『民衆医師』

まず、同書の初版本の構成を確認しておこう。「導入」では、人体の構造と働き、健康のための重要な規則、疾病の兆候、ホメオパシー治療薬の性質などについて概要が解説されている。治療薬の解説は、非常に簡潔に治療薬の用法を記した「旅行用治療薬」と、「主たるホメオパシー治療薬の短い解説」に分けられている。

3頁あまりの「旅行用治療薬」では合計12種類の治療薬が取り上げられており、その中で、例えば、アコニットについては、風邪その他の理由による発熱が始まったとき、ひどい神経衰弱、不安や恐れを感じる動悸、出血によるショックの際に用いると簡単に記されている。

18頁にわたる「主たるホメオパシー治療薬の短い解説」では、50種類の治療薬が取り上げられている。アコニットに関して次のように記してある。「発熱または炎症をともなう疾病の初期に用いる主たる治療薬。激しい喉の渴きをともなう、焼け付くようで、発汗しない発熱に続く悪寒、不安、恐れ、いらだち、偏愛などを取り除く。全身、とりわけ、衣服を着用している部位で絶え間ない発汗。とくに乾燥して寒い空気の中で発熱性の感冒、夜体を起こしたとき、立ち上がったときに悪化する症状。」さらに、ホメオパシーから派生したシュスラーの治療薬12種類についての解説が添えられた。

これに比べて、大型の家庭医学書『ホメオパシー教本』では解説は詳細である。ここでは1860年版と比べてみよう⁽⁹⁾。アコニットに関しては次のような解説が付されている。「適応症状として、うっ血、高熱、ほてりと悪寒の繰り返し、胸騒ぎ、不安、動悸、パニック、怒りと驚愕があわさった結果としての震えなどがあげられている。肺炎、脳炎、眼炎、側胸痛、刺すような胸の痛みなどあらゆる

炎症のさいに、最初に投薬する。麻疹、猩紅熱、黄疸、意気消沈した気分のともなう全身の節々の激しい痛み、ほてりと悪寒を繰り返す、あるいはほてりのある感冒。熱っぽい痛風、痛風、リウマチ、神経痛による、胸騒ぎと不安をともなった歯痛。めまいや失神の発作……。」

このような症状についての具体的な記述が続き、最後に投薬上の注意として、具合が悪くなって熱がある場合は、まずこの治療薬を与えるべきであると締めくくっている。

次に『民衆医師』の「自己治療の手引き」と題した疾病ごとの治療方法の解説を見てみよう。ここでは、疾病の配列はアルファベット順になっているが、病理学的な説明はほとんどおこなわれておらず、ごく簡単に症状を説明しているにすぎない。

猩紅熱の項目を見てみると、伝染性で、高熱が出るが、麻疹のように鼻汁や咳をともなわず、その代わりに、のどのあたりからはじまり、やがて明るい赤や、暗い赤に、あるいは両者が混じった発疹が全身に広がるのみ説明されている。そのあとで、主としてペラドンナによる治療方法が記されているのみである。分量的にも1頁に満たない。ただし、「発熱の項目も見よ」との注意書きがあり、「発熱、発熱をともなう疾患」という項目では、さまざまなタイプの発熱に関して、アコニット、ペラドンナをはじめ、それぞれふさわしい治療薬が列挙されている。こちらの項目は、2頁近い分量である。

『ホメオパシー教本』の猩紅熱の項目は、病因、症状、それに対応した複雑な治療法についても言及され、さらには、猩紅熱のあとに現れるいくつかの疾患の治療についての解説まで付されており、猩紅熱とそれに関係する項目で合計10頁近くになる。

『民衆医師』の「自己治療の手引き」全体では、86頁になり、本書全体の半分以上を占めているが、各疾病の治療に関する説明は、せいぜい2頁程度であり、『ホメオパシー教本』の治療法解説が500頁を超えていたことに比べると遙かに簡潔である。

『民衆医師』では、猩紅熱だけでなく、コレラ、肺結核などについても十分な治療情報を掲載してはいない。むしろ、咳、発熱、子どものケガ、歯痛などの日常的に見られる症状に関する治療法の説明の方が詳しい。ホメオパシー自己治療を始めたばかりの人にとって、生死に関わるような重篤な疾病を治療することは現実的ではなかったといえる。

『民衆医師』では、「自己治療の手引き」に続いて、アメリカでの新しい治療薬、虹彩診断法、自然療法、マッサージ療法など、必ずしもオーソドックスなホメオパシーでは認知していない治療についての解説も掲載されている。

その後、『民衆医師』が版を重ねる中で、どのように改編されていったかを確認しておこう。1898年発行の第2版は、基本的に

ほとんどの記述を初版から引き継いでいるが、循環器に関して、毛細血管の働きを加えるなどの加筆や修正が行われた。また、食餌療法に関する項目では、菜食至上主義的で、科学的に根拠のない記述は削除され、肉食あるいは野菜だけに偏らないようにと改められた。さらに、菜食主義者が主張しているように、「なま」のまま食べることは、ある種の病気には効果的かもしれないが、医師の指示を受けるようにと警告している。このように、初版の記述に見られた自然療法的かつ科学的根拠が希薄な記述が削除されている。巻末付録では、自然療法についても紹介されているが、虹彩診断などは削除されている。

1910年出版の第3版では、これまでのような人体に関する記述は著しく圧縮された。身体を一つの工場にたとえて説明するという工夫はあるものの、記述が簡潔になりすぎて、かえって身体の機能についての理解が難しくなり、食餌療法の必要性が合理的に伝わらなくなった可能性がある。

1919年発行の第4版では、第2版に依拠しつつ、再び解剖学や生理学についての詳しい説明が掲載されるようになった。さらに、血液の後に、体内で必要とされる栄養素について詳しい説明が付け加えられた。たとえば、タンパク質は炭素、水素、酸素、窒素、硫黄、リンなどから形成されていると述べているように、それぞれの栄養素を構成する元素まで説明している。さらに、食餌療法に関しても多くの説明が加えられ、栄養学的な記述が増加した。また、疾病の兆候を知るために、尿検査をあげているが、タンパクや糖が検出される場合の説明だけでなく、俗説に依拠した尿の色による診断方法を示している。このように、科学的な説明が加えられる一方で、科学的には説明がつかないような通俗的な説明が付加された。

1927年の第5版では、体内での栄養素の働きに関する説明に化学式が利用されていて、ますます科学的な装いは強まるのであるが、他方で、非科学的な診断方法などはそのまま残されている。

『民衆医師』を、『ホメオパシー教本』と比べてみると、前者は、手軽に自己治療を行うことができるような配慮がされていることがわかる。ひとつの疾病に関する項目を読むのに時間もかからないし、内容的にも平易である。しかし、疾病ごとに病理学的な説明はなされていなかったし、診断に必要なとされるはずの症状についての十分な説明もなかった。さらに、投薬についての情報もきわめてシンプルであった。

ただし、身体に関する解剖学的・生理学的な説明の中には当時の科学的医学やのちには栄養学についての情報が盛り込まれており、科学の成果を反映させようとする方針を読み取ることはできる。

このような平易な内容ゆえに、『民衆医師』は、ホメオパシー治療の本質から逸脱する危

険性をはらんでいた。たとえば、疾病についての詳しい症状についての記述がないために、本書を読んだだけでは、読者が患者の診断をすることは難しいと考えられるが、それを補うようにして掲載された虹彩診断術は、科学的医学からばかりか、正統派のホメオパシー患者からも疑問視される俗流診断であった。さらに、ホメオパシーの体系からは外れる自然療法的な治療法や健康法も無造作に取り入れられていた。

結局、『民衆医師』で仕入れた知識だけでは、さまざまな疾病の治療を実践することは難しかったと推測される。反対に、『ホメオパシー教本』のような高度な家庭医学書も、内容の複雑さゆえに、初心者には使いこなすことが難しかったはずである。

(3)まとめ

これまでに明らかになったことから、ホメオパシー患者が治療を実践するためには、家庭医学書の独習だけではなく、学びの場を必要としていたことが明らかになってくる。ホメオパシー患者団体などの集会に参加し、さまざまな手ほどきを受けることによって、自己治療・家庭内治療の技術がより確実に定着すると考えられるのである。

最後に、患者団体会員に機関誌として配布された雑誌の記事内容変遷に関する研究で明らかになっていることと、今回の研究成果をすり合わせることで浮かび上がることを指摘しておく。

ホメオパシー患者が読む雑誌で取り扱われた疾病に関する記事は、1870年代から1930年代のあいだに大きく変化していた。19世紀末頃までは感染症に関する記事が比較的多数掲載されていた。ところが、世紀転換期頃から次第に感染症記事が減少傾向にあり、それに代わって循環器疾患、代謝疾患、精神神経疾患などの記事が増加した。

この変化は、ドイツにおける主たる死因が感染症から生活習慣病へと移行している同時代に生じたことになる。つまり、ドイツ社会における生活習慣病への関心が高まった時代に、ドイツのホメオパシー患者は生活習慣病に関する記事を読むようになっていたことになる。彼らも社会の変化に対応して、新しい疾病への関心を高めたと考えられる。

ところが、『民衆医師』や『ホメオパシー教本』のように、何度も改訂をくり返し、新しい医学、栄養学などの成果を取り入れた家庭医学書であっても、ナチス期を越えて戦後に生き延びることはできなかった。

近年の研究によると、19世紀に出版された民間人向けマニュアルの大半は、第二次世界大戦後には再版されなかった⁽¹⁰⁾。単行本として一度出版された家庭医学書の場合、小さな改訂を繰り返すことはできても、根本的な変更には耐えられない。数十年間のあいだに生じた疾病構造の変化に対応することができなくなった古い書物は市場から退場せざる

をえないのである。循環器疾患などが手薄だった『ホメオパシー教本』も『民衆医師』はヴァイマル末期に姿を消す運命にあった。

- (1)「問われる真偽ホメオパシー療法」『朝日新聞』2010年7月31日、土曜版。
- (2)Der große Schüttelfrost, in :*Der Spiegel*, Heft 28, 2010, pp. 58-67.
- (3)Erich Haehl (hrsg.), *Zum Arzt berufen: Heilkunst der alten und der neuen Welt im Lichte eines ärztlichen Lebens*, Leipzig 1934, p. 55.
- (4)Eberhard Wolff, *Gesundheitsverein und Medikalierungsprozess: Der Homöopathische Verein Heidenheim/Brenz zwischen 1886 und 1945*, Tübingen 1989.
- (5)デッティンゲン協会に関する史料は、Institut für Geschichte der Medizin der Robert Bosch Stiftung, Varia 11, 12,13.ヴァンゲン協会に関する史料は、Institut für Geschichte der Medizin der Robert Bosch Stiftung, Varia 370, 371, 372, 373.
- (6)『民衆医師』には次の5つの版がある。
Anonym, *Der Volksarzt: Anleitung zur Selbstbehandlung nach dem Grundsätzen der Homöopathie und Naturheilkunde*, Cannstatt, s. a. [ca. 1887]; Robert Boffenmeyer, *Der Volksarzt: Anleitung zur Selbstbehandlung nach den Grundsätzen der Homöopathie mit Berücksichtigung der Naturheilkunde*, 2. Auflage, Cannstatt, s. a. [ca. 1898]; Alfons Stiegele, *Der Volksarzt: Anleitung zur Selbstbehandlung nach den Grundsätzen der Homöopathie mit Berücksichtigung der Naturheilkunde*, 3. Auflage, Cannstatt, s. a. [ca.1910]; Alfons Stiegele, *Der Volksarzt: Anleitung zur Selbstbehandlung nach den Grundsätzen der Homöopathie mit Berücksichtigung der Naturheilkunde*, 3. Auflage, Cannstatt, s. a. [ca. 1910]; Alfred Pfeleiderer, *Der Volksarzt nach den Grundsätzen der Homöopathie unter Berücksichtigung der Biochemie und der Naturheilkunde*, Cannstatt 1927.
- (7)服部伸「19世紀末ドイツの家庭医学書の「科学化」: ルツツエ著『ホメオパシー教本』を中心に」、松塚俊三他編『識字と読書: リテラシーの比較社会史』昭和堂、2010年、pp. 214-240.
- (8)服部伸「世紀転換期ドイツにおける病気の治療の多元性」川越修他編『分別される生命: 二〇世紀社会の医療戦略』法政大学出版局、2008年、pp. 163-202.
- (9)Aruthur Lutze, *Lehrbuch der Homöopathie*, Cöthen 1860.
- (10)Marion Baschin, *Die Geschichte der Selbstmedikation in der Homöopathie*, Essen 2012, p. 109, Abb. 1.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

Hattori, Osamu, *European Homeopathic Medicine and the Rise of Kanpō in Postwar Japan*, *Senri Ethnological Studies, Healing Alternatives: Care and Education as a Cultural Lifestyle*, 査読有, 120, 2014, 17-52.

DOI: 10502/5410

〔学会発表〕(計2件)

服部伸、日本の漢方におけるホメオパシーの影響: 1950年代における交流、国際シンポジウム「ヒーリング・オルタナティヴス: ケアと養生の文化」、2012年11月11日、国立民族学博物館(大阪府・吹田市)

Hattori, Osamu, *Popular Homeopathic Literature in the German Empire*, Workshop on Social History of Handbook for Body and Environment in Mass Society, 2012年11月10日、同志社大学(京都府・京都市)

〔図書〕(計2件)

Hattori, Osamu et al, LIT-Verlag, *The Social History of "Manuals" for the Body and Environment*, 2016, 273.

服部伸他、人文書院、「マニュアル」の社会史: 身体・環境・技術、2014、7-23、24-46.

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

服部 伸 (HATTORI, Osamu)

同志社大学・文学部・教授

研究者番号: 40238027